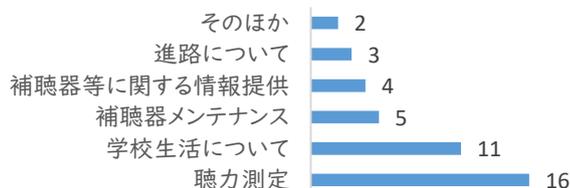


## 夏のきこえ相談会から

例年、夏季休業を利用して、きこえにニーズのある児童生徒及びその保護者や関係スタッフを対象に相談会を行っています。

令和6年度は 7月23日(火)～8月6日(火)に行い、19名の方から申し込みをいただきました。主な相談内容は右図の通りでした。新規相談申し込みが5名あり、学校生活のことなどをじっくりお話しさせていただきました。

### 相談内容



相談を終えた皆さんからの感想です(概要)。

#### きこえについて詳しい先生方に相談できて安心した。

- ・聴力測定をきめ細かく実施していただいた。
- ・子どもの年齢に合う相談先を教えてもらった。
- ・片耳難聴について、学校生活で工夫してもらうことなどを教えてもらった。
- ・きこえについて相談できる場所が少ないので、話せて良かった。
- ・自分だけでは気づけないことに気づけて充実した時間となった。



#### 学校生活について相談に乗ってもらえて良かった。

- ・片耳難聴について学校にお願いすることが分かった。
- ・高校入試の特別申請や、入学後にお願いすることなどを知ることができて良かった。



#### きこえにかかわる困り感について考えることができた。

- ・本人の困り感をどうしたらよいか、ということも相談できた。一緒に考えていきたい。
- ・本人の困り感に気づいてあげられるようにしたい。



次年度も同時期の開催を予定しています。また、通年でもきこえ相談を受け付けています。きこえのことを心配する方の相談窓口として、ぜひご活用ください。



## 耳やきこえに関する理解研修会

次のとおり行います。多くの皆様からのご参加をお待ちしています。

期日 令和6年11月7日(木) 15:30～17:00  
会場 県立長岡聾学校※ zoomによるオンライン開催  
講師 上越教育大学 准教授 小林 優子 先生  
演題 「聴覚障害の理解と合理的配慮」(仮)



※ご希望の方には 後日 YouTube 配信を行います。

詳細は後日、県より案内が送付されますので、ご覧ください。